令和７年度南知多町健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び公営企業に係る資金不足比率について審査した結果は、次のとおりである。

記

審査の意見

算定の基礎となる事項を記載した書類を確認したところ、各比率は適正に算定されているものと認める。

また、財政状況は、早期健全化基準及び経営健全化基準以下であるが、引き続き財政の健全化に努力されたい。

上記のとおり、令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査を終了したので、意見書を提出する。

令和８年８月２５日

南知多町長　石　黒　和　彦　様

南知多町監査委員　　竹　内　友　幸

南知多町監査委員　　服　部　光　男